

学校園等における安全管理対策（令和 5 年度）

1 学校園での安全管理

	取 組	現 状									
1	施設ハード面	○幼稚園、小学校、支援学校 監視カメラ・センサー（平成 13 年度） オートロックシステム（平成 15 及び 16 年度）（美原区は 16 年度） ○中学校 モニタ付インターホン（平成 13 年度）									
2	学校安全管理員	小学校 92 校、支援学校 2 校に配置。 ○白鷺、新金岡東、大泉、新金岡、光竜寺、槇塚台、鳳、鳳南、福泉上、御池台、金岡、金岡南小学校は地元 NPO 団体及び自治会へ委託。 ○その他は、シルバー人材センターに委託。（平成 17 年度より順次） 配置時間 8:00～16:30									
3	学校安全指導員	大阪府警 OB2 名を配置。 各学校園で、教職員への講習と不審者対応避難訓練の指導を実施している。 （◎→新規採用教職員のいる学校園は必ず実施、○→必ず実施、△→必要に応じて実施） <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校園</th><th>① 教職員対象の講習</th><th>② 不審者対応避難訓練</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園・小学校・支援学校</td><td>◎</td><td>○</td></tr> <tr> <td>中学校・高等学校</td><td>△</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> ① 教職員対象の講習（令和 5 年度） 小学校 87 校、中学校 18 校、小中一貫校 2 校、幼稚園 4 園、支援学校 2 校、教育支援教室 1 校、高等学校 1 校 ② 不審者対応避難訓練（令和 5 年度） 小学校 87 校、中学校 17 校、小中一貫校 2 校、幼稚園 4 園、支援学校 2 校 ※①、②については、学校が管内警察署へ依頼し、実施するケースあり。	学校園	① 教職員対象の講習	② 不審者対応避難訓練	幼稚園・小学校・支援学校	◎	○	中学校・高等学校	△	○
学校園	① 教職員対象の講習	② 不審者対応避難訓練									
幼稚園・小学校・支援学校	◎	○									
中学校・高等学校	△	○									
4	安全点検の実施	各学校園において、毎月 15 日を「学校安全の日」として安全点検を実施している。									

2 学校園での登下校時における安全対策

	取 組	現 状																								
1	子どもの安全見まもり隊	平成 17 年度から「子どもを守る大人のスクラムづくり」の一環として、全小学校区で「子どもの安全見まもり隊」を結成している。危険なポイントに立つ、児童と一緒に歩いて巡回するなどして、見守り活動を実施している。 子どもの安全見まもり隊活動者は 19,980 名、子どもの安全見まもり隊傷害保険対象者は 6,044 名で、92 小学校区で見守り活動を実施している。（令和 6 年 3 月 31 日時点）																								
2	防犯ブザー	堺市立小学校、支援学校小学部を対象として、希望者に貸与している。 ▶平成 17 年 5 月より実施 ▶平成 18 年度は大阪府が貸与（新 1 年生全員） ▶平成 19 年～令和 4 年度は堺市が貸与（新 1 年生希望者） ▶希望があれば、6 年生まで引き続き貸与 ▶令和 5 年度～堺市が貸与（新 1 年生全員）																								
3	安全安心メール	平成 17 年 7 月より実施している。特に、「登下校時や下校後の不審者情報」を注意喚起の観点から広く市民に配信している。 <table><tr><th>年度</th><th>発信件数</th><th>年度</th><th>発信件数</th></tr><tr><td>平成 26 年</td><td>80 件</td><td>令和元年</td><td>11 件</td></tr><tr><td>平成 27 年</td><td>25 件</td><td>令和 2 年</td><td>7 件</td></tr><tr><td>平成 28 年</td><td>28 件</td><td>令和 3 年</td><td>9 件</td></tr><tr><td>平成 29 年</td><td>11 件</td><td>令和 4 年</td><td>14 件</td></tr><tr><td>平成 30 年</td><td>26 件</td><td>令和 5 年</td><td>7 件</td></tr></table>	年度	発信件数	年度	発信件数	平成 26 年	80 件	令和元年	11 件	平成 27 年	25 件	令和 2 年	7 件	平成 28 年	28 件	令和 3 年	9 件	平成 29 年	11 件	令和 4 年	14 件	平成 30 年	26 件	令和 5 年	7 件
年度	発信件数	年度	発信件数																							
平成 26 年	80 件	令和元年	11 件																							
平成 27 年	25 件	令和 2 年	7 件																							
平成 28 年	28 件	令和 3 年	9 件																							
平成 29 年	11 件	令和 4 年	14 件																							
平成 30 年	26 件	令和 5 年	7 件																							
4	CAP プログラム	いじめ・暴力防止プログラムを通して、子どもが自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、子どもが本来持っている力を引き出し、いじめ・暴力を防止する。 ▶全小学校、中学校 40 学級で実施（令和 5 年度） ▶全小学校、中学校 40 学級で実施予定（令和 6 年度）																								
5	一斉登校指導 (市立全小中学校) 一斉下校指導 (市立全小学校)	「子どもを守る大人のスクラムづくり」の一環として実施している。挨拶を行いながら子どもの安全確保を行う。 （令和 6 年度予定） 7 月 3 日、12 月 24 日：一斉下校指導																								
6	安全マップ作成	各小学校で検討・作成している。																								
7	こども 110 番の家の旗・車	「こども 110 番の家」は、各校区連合自治会を通じて申し出のあった協力者に各区自治推進課及び子ども育成課が窓口となり旗を配布している。また、堺市は、本取組に対して旗の寄贈並びに活動に関する保険加入という形で支援を行っている。「こども 110 番の車」は、堺市公用車（約 550 台を指定）が公務の際に巡回している。																								
8	青色パトロール車	堺市では、実施団体が 41 団体、車両が 67 台あり、防犯パトロール活動を実施している。（令和 6 年 6 月末時点）																								
9	登下校防犯プラン	警察と教育委員会が中心となって取り組む防犯対策 ▶全小学校における通学路の合同点検を実施（平成 30 年度） ▶登下校防犯プラン 平成 30 年 6 月、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議で決定 ▶堺市子どもにとって安全安心な環境づくりに関する協定 令和元年 8 月 23 日、登下校防犯プランを踏まえて、教育委員会と堺 6 警察署による協定を締結（※令和 3 年 7 月中堺警察署締結）																								

3 市立こども園での安全管理

	取 組	現 状
1	施設ハード面	こども園（16 箇所） ▶ オートロックシステム ▶ 監視カメラ ▶ 人感センサー ▶ 非常通報装置
	防犯用具等の配備	全市立こども園（16 箇所） ▶ サスマタ 各 1 本以上 ▶ 防犯用着色液体ボール ▶ 防犯用催涙スプレー ▶ 防犯ブザー ▶ 防犯笛 ▶ 災害用携帯電話
3	安全教育について	日常保育における園児への安全指導及び安全教育 ▶ 交通安全教室の実施（各園年 2 回） ▶ 災害訓練の実施（毎月 1 回以上） ▶ 不審者対応訓練及び防犯教室の実施（各園年 1 回以上） ※ 場合によって、こども園職員を対象に不審者対応訓練の指導を警察に依頼（年 1 回）
4	安全点検の実施	毎月 15 日、施設、遊具安全点検を複数職員で実施（各園） 業者による遊具の点検（年 1 回）
5	地域活動時の配慮	施設開放時の参加者の把握及び担当職員を配置
6	戸外活動時における安全確認	こども園周辺マップ作成と散歩届（場所、目的、園児の人数、引率者、連絡先など）の記入。散歩時、戸外保育時のリスクについて職員が共有。（移動ルートにおける危険な場所の把握、自然災害の避難場所の周知、不審者対応）※随時人数確認
7	登園・降園時における安全確保	○オートロックの解除時はインターフォン及びモニター等で関係者であることを確認（保護者証提示の園も有り） ○安全な登園・降園の徹底を保護者に周知 ▶ 門のカギを必ず閉める等の施錠に関すること、保育業務総合支援システム（キッズ・ビュー）による登降園管理、送迎者（時間）の変更時における事前連絡の徹底に関すること、飛び出し事故や自転車や自動車の駐輪（車）方法等の交通安全に関すること、送迎ルートにおける危険箇所や交通量等の把握に関することなどを徹底 ▶ 保護者から連絡が無く保護者以外の者が迎えに来た場合の対応としてその都度、保護者に連絡を行い、引き渡しが可能かを確認 ○警戒警備の強化 場合により、職員が門前に立ち安全確保を図る。 ○情報提供 不審者情報を掲示して保護者に対して情報提供を実施 ○災害時への備え ▶ 災害時の連絡体制（保育業務総合支援システム（キッズ・ビュー））のメール登録・災害伝言ダイヤル 171)の周知 ▶ 避難経路及び避難場所の周知 ▶ 引き渡し訓練をお迎え時などに実施 ○行事等における安全確保 行事等において、保護者証もしくは保護者確認バッチ（リボン）などを配布し、受付をする際、保護者等の確認の徹底を図る。
8	その他	○危機管理マニュアルの作成、周知 ○リスクマネジメント委員会（各園定時的に開催〈概ね月 1 回〉） ○事故防止研修（幼保支援課主催） ▶ SIDS 乳幼児突然死症候群 ▶ 誤飲・誤食・アレルギー関係 ▶ 園におけるリスクマネジメント ▶ 重大事故について ○心肺蘇生法の研修（年 2 回） ○重大事故訓練等の実施